

民生・児童委員は 地域の身近な相談相手

● 5/12は民生・児童委員の日 ●

問合せ 地域福祉係 ☎5984-2716

民生・児童委員とは？

皆さんと同じ地域に暮らし、地域の実情をよく知っている方が担っています。委員は、非常勤の地方公務員で、無償のボランティアとして活動しています。法律により秘密を守る義務があるので、安心して相談ができます。

このような活動をしています！



相談

高齢者や子育て世帯、障害者などの相談を受けます



見守り

ひとり暮らし高齢者への声掛けや児童の登下校の見守りなどを行います



情報提供

区の窓口や関係機関を紹介し、適切な支援につなげます

誰に相談すればいいの？

約570名の民生・児童委員（主任児童委員40名を含む）がいます。お住まいの地域を担当する民生・児童委員については、お問い合わせください。

	総合福祉事務所管理係
〒176地域の方	練馬 ☎5984-2768
〒177地域の方	石神井 ☎5393-2801
〒178地域の方	大泉 ☎5905-5262
〒179地域の方	光が丘 ☎5997-7713

主任児童委員をご存じですか？

民生・児童委員の中で、主に児童福祉に関することを担当しています。子ども家庭支援センターや学校などと連携し、児童虐待防止のための見守りや育児不安などの相談を受けています。

活躍中の民生・児童委員に聞きました！

あんど 安堵の表情がうれしい

活動で心掛けていることは、話しやすい雰囲気をつくり、悩みを全て聴くことです。相談に乗り、問題が解決されたときの安心された顔を見ると、心からうれしく思います。日々の暮らしで困りごとがあれば、ぜひご相談ください！



民生・児童委員 嵯峨さん

活動に興味のある方は、ぜひご覧ください



民生・児童委員 活動パネル展

▶日時:5月8日(水)~14日(火)午前8時45分~午後8時(14日は午後3時まで)
▶場所:区役所アトリウム

医療と介護の相談窓口

地域包括支援センターをご利用ください

問合せ 地域包括支援係 ☎5984-1187

地域包括支援センターは、区内に27カ所ある医療と介護の相談窓口です。専門の職員が連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者とその家族を支えます。相談窓口など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



YouTubeでも紹介しています

【1分でわかる】
地域包括支援センターって、
どんなところ？



練馬区公式チャンネル



相談体制を強化！

NEW

全ての地域包括支援センターに 生活支援コーディネーターを配置しました

生活支援コーディネーターは、支援が必要な高齢者を、区の福祉サービスやNPO団体が行う家事支援などのサービスにつなげます。また、地域活動をしたい高齢者に、地域団体などを紹介します。

5/3祝

憲法記念日に寄せて ~人権について考える

憲法は、基本的人権の尊重を大きな柱の一つとしており、侵すことのできない永久の権利として一人ひとりの人権を保障しています。

いじめや虐待、障害のある方や性的マイノリティーの方などに対する誹謗・中傷など、相手の人権を考えない行為が依然としてなくなりません。外国人や同和問題(部落差別)に関する差別的な落書きやヘイトスピーチなどの差別行為も発生しています。

私たちは多くの人と関わり合いを持って生きています。一人ひとりが自分らしく、他の人たちと幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」[本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)]「部落差別の解消の推進に関する法律」が、31年に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」が、令和5年に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、法令の整備が行われてきました。区では、差別を許さないという認識のもと、人権尊重に関するセミナーやパネル展を開催し、周知・理解促進に取り組んでいます。

人権問題を身近な問題と捉え、支え合う社会を築いていきましょう。

問合せ 人権・男女共同参画課 ☎5984-1452